

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部マネージャー 久保 勝哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部マネージャー 久保 勝哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	682,225	476,262	7,259,803
経常利益又は経常損失( ) (千円)	32,229	128,858	211,327
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	37,977	90,336	165,329
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,641	95,077	155,864
純資産額 (千円)	3,081,349	3,120,501	3,294,752
総資産額 (千円)	5,793,392	6,563,790	7,163,607
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	0.92	2.15	3.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	3.94
自己資本比率 (%)	52.5	47.5	45.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第48期第1四半期連結累計期間及び第49期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は平成28年6月22日付けで、エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の30%を取得し、同社を持分法適用の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年6月22日付けで、エトリオン・エネルギー5合同会社の持分等に関する合同会社社員間契約書をエトリオン・ジャパン株式会社及び株式会社日立ハイテクノロジーズとの間で締結いたしました。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の減速に伴う影響などから輸出や生産面に鈍さがみられるものの、個人消費、設備投資、輸出、生産は横ばいで全体としては緩やかな回復にとどまりました。

このような経営環境のもと、電子・通信機器事業につきましては、3.9世代携帯電話設備関連市場、公共関連市場を中心とした拡販営業に加え、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行って参りました。また「製品の付加価値化への取り組み」「事業領域の拡大・開拓」「業務提携先との共同開発」を継続的に推進しながら、自社開発品の提案強化を図って参りました。結果、従来のアナログ高周波製品以外に各種業務用無線の光関連製品をはじめ、高速信号処理に不可欠なデジタル信号処理装置等、新規開拓顧客と新しい市場からの引き合いも増加しております。

しかしながら、移動体通信分野においては、依然として基地局設備投資の抑制は継続しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期より減少する結果となっております。

再生可能エネルギー事業におきましては、とりわけ太陽光発電事業について、積極的に推進してまいりました。経済産業省より発電事業に関する注意喚起や、固定価格買取制度に係る設備認定の運用見直しの実施等の通知がなされるなどの昨今の太陽光発電事業を取り巻く厳しい環境の中、当社グループは次なる柱となる再生可能エネルギー及び環境事業全般について積極的に検討しており、同事業の業容拡大を目指しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における受注高は、609百万円（前年同期比7.2%減）、売上高は、476百万円（前年同期比30.2%減）となりました。損益面については、電子・通信機器事業及び再エネシステム販売事業の収益は前期と同様に下半期に案件が集中することにより、当第1四半期連結累計期間は固定費が先行し、営業損失104百万円（前年同期は営業損失22百万円）、経常損失128百万円（前年同期は経常損失32百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は90百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失37百万円）となりましたが、当初から想定・計画している収益推移と大きな差異はなく、一年間の通期業績で利益の最大化を目指して参ります。

電子・通信機器事業につきましては、移動体通信インフラ市場での設備投資の抑制により減少した受注高・売上高を挽回するため、公共関連市場を中心とした拡販活動に加え、新規顧客の開拓に注力しております。

特に公共分野においては、新規の引き合いも増加してきており、今後も堅調に推移して行くことが予想されます。

引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続して参ります。

太陽光発電事業及び地熱発電事業につきましては、当社グループ全体で、安定的なエネルギー供給を目指すことにより地域や社会に貢献できるよう、発電用地の確保から売電開始にいたるまで、一貫した体制を整えることによる収益の拡大を目指して参ります。

また、当社は上記の再生可能エネルギー事業のみならず、新たなクリーンエネルギーとして、CO2を排出することなく発電・蓄電することができる水素関連事業に注目し、「水素電力事業準備室」を新たに設立し、当該事業につき調査・検討を進めております。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

電子・通信用機器事業

移動体通信分野における基地局設備投資の抑制が昨年の第4四半期連結会計期間から依然として継続している影響により、受注高は481百万円（前年同期比5.9%増）、売上高は401百万円（前年同期比34.0%減）となり、セグメント損失は22百万円（前年同期はセグメント利益4百万円）となりました。

再エネシステム販売事業

本格的な販売案件は従来より下半期に集中することから、受注高は127百万円（前年同期比36.9%減）、売上高7百万円（前年同期比56.4%減）、セグメント損失は64百万円（前年同期はセグメント損失46百万円）となりました。

太陽光発電所事業

下関市、館山市、袖ヶ浦市におけるメガソーラー発電所の売電収入により、売上高67百万円（前年同期比5.0%減）、セグメント利益は28百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

地熱発電所事業

現在は発電所の早期稼働に向けて手続き等を進めている段階であるため、売上高及び諸費用の支出はありません。

今後の見通しにつきましては、経済環境が不透明なことから、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されますが、当社といたしましては、各事業セグメントにおける収益拡大と事業構造改革を併せて進めて参ります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ599百万円減少し、6,563百万円となりました。

これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ425百万円減少し、3,443百万円となりました。

これは主に、短期借入金の返済によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末に比べ174百万円減少し、3,120百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,196,000
計	134,196,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,598,000	42,598,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株 であります。
計	42,598,000	42,598,000		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 発行済株式のうち、3,372,000株は、現物出資(借入金の株式化 146,120千円)によって発行されたものであります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月15日
新株予約権の数(個)	1,277(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,277,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	95(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年5月11日～平成33年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 96.2 資本組入額 48.1

新株予約権の行使の条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の在任期間中において、会社法並びに当社の定款その他内部規則に定める手続を経ずに、会社法第356条第1項第1号から第3号のいずれかに該当する取引を行った場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、その取引以後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が、当社又は当社子会社の使用人であるときにおいて、当社又は当社子会社の就業規則に定める制裁を受けた場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、当該制裁以後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・(または併合)の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日	-	42,598,000	-	1,677,088	-	898,431

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 614,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,975,000	41,975	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 9,000		
発行済株式総数	42,598,000		
総株主の議決権		41,975	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホールディングス	東京都港区浜松町一丁目6番15号	614,000		614,000	1.44
計		614,000		614,000	1.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,736,869	2,008,192
受取手形及び売掛金	984,590	893,333
商品及び製品	57,814	54,906
仕掛品	147,522	188,540
原材料及び貯蔵品	112,786	119,106
繰延税金資産	54,664	73,896
その他	126,643	143,528
流動資産合計	4,220,891	3,481,504
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	462,220	456,364
減価償却累計額	305,319	304,107
建物及び構築物（純額）	156,901	152,256
機械装置及び運搬具	1,599,679	1,542,199
減価償却累計額	192,247	147,933
機械装置及び運搬具（純額）	1,407,431	1,394,266
工具、器具及び備品	718,289	719,716
減価償却累計額	630,131	638,202
工具、器具及び備品（純額）	88,157	81,514
土地	652,400	654,543
建設仮勘定	159,018	164,460
有形固定資産合計	2,463,909	2,447,040
<b>無形固定資産</b>		
営業権	231,694	215,552
ソフトウェア	77,393	79,757
その他	0	0
無形固定資産合計	309,088	295,309
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,601	69,122
長期貸付金	-	106,174
繰延税金資産	39,678	43,656
その他	120,960	127,511
貸倒引当金	8,700	8,700
投資その他の資産合計	168,540	337,764
固定資産合計	2,941,538	3,080,114
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	1,177	2,172
繰延資産合計	1,177	2,172
資産合計	7,163,607	6,563,790

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	321,042	289,324
短期借入金	974,176	74,400
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	400,940	420,982
リース債務	49,367	70,432
未払金	100,642	111,920
未払法人税等	28,165	8,599
前受金	12,210	117,718
賞与引当金	37,241	40,357
その他	104,714	67,996
流動負債合計	2,048,500	1,221,731
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	20,000
長期借入金	592,004	618,951
リース債務	925,239	1,268,460
繰延税金負債	320	-
退職給付に係る負債	145,592	151,394
資産除去債務	37,024	35,794
その他	100,173	126,957
固定負債合計	1,820,355	2,221,558
負債合計	3,868,855	3,443,289
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,677,088	1,677,088
資本剰余金	1,057,014	994,039
利益剰余金	610,512	520,176
自己株式	61,279	61,279
株主資本合計	3,283,336	3,130,024
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	677	29
為替換算調整勘定	5,587	9,622
その他の包括利益累計額合計	4,910	9,652
新株予約権	16,326	129
純資産合計	3,294,752	3,120,501
負債純資産合計	7,163,607	6,563,790

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	682,225	476,262
売上原価	457,286	343,779
売上総利益	224,938	132,483
販売費及び一般管理費	247,056	236,886
営業損失( )	22,117	104,402
営業外収益		
受取利息	52	164
受取配当金	-	0
為替差益	1,524	-
その他	5,812	2,750
営業外収益合計	7,389	2,915
営業外費用		
支払利息	15,087	20,609
為替差損	-	5,193
その他	2,413	1,568
営業外費用合計	17,501	27,371
経常損失( )	32,229	128,858
特別利益		
固定資産売却益	-	1,215
新株予約権戻入益	-	16,326
特別利益合計	-	17,541
特別損失		
その他	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純損失( )	32,229	111,316
法人税、住民税及び事業税	5,931	2,250
法人税等調整額	183	23,231
法人税等合計	5,748	20,980
四半期純損失( )	37,977	90,336
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	37,977	90,336

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純損失( )	37,977	90,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	706
為替換算調整勘定	655	4,034
その他の包括利益合計	663	4,741
四半期包括利益	38,641	95,077
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,641	95,077
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当社は、平成28年6月22日付けで、エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の30%を取得し、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	45,669千円	41,997千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月 12日取締役会	普通株式	資本剰余金	41,416	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月 13日取締役会	普通株式	資本剰余金	62,975	1.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子・通信 用機器事業	再エネシス テム販売事 業	太陽光発電 所事業	地熱発電所 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	594,280	17,292	70,652		682,225		682,225
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14,482				14,482	14,482	
計	608,763	17,292	70,652		696,708	14,482	682,225
セグメント利益 又は損失( )	4,659	46,057	29,096	20	12,322	9,794	22,117

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 9,794千円は未実現利益等の調整額 3,182千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 6,612千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成 28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子・通信 用機器事業	再エネシス テム販売事 業	太陽光発電 所事業	地熱発電所 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	401,591	7,540	67,130	-	476,262	-	476,262
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	401,591	7,540	67,130	-	476,262	-	476,262
セグメント利益 又は損失( )	22,392	64,338	28,547	-	58,183	46,219	104,402

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 46,219千円は減価償却費等の調整額 29千円、配当金の調整額 35,000千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 11,189千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と一致しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	0円92銭	2円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	37,977	90,336
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 金額( )(千円)	37,977	90,336
普通株式の期中平均株式数(株)	41,416,755	41,983,755
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		1. 第5回新株予約権 2,062,000株 平成28年5月28日をもっ て、権利行使期間満了によ り失効しております。 2. 第8回新株予約権 1,277,000株 上記の新株予約権の概要 は、「第3 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載の通りでありま す。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり  
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	62,975千円
1株当たりの金額	1円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年6月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

株式会社多摩川ホールディングス  
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。